

# 法務コンサルタントとは

## 法務コンサルタント

### についてのご案内

#### 行政書士法人

#### すこやか法務事務所

#### プロフィール

愛媛県松山市にオフィスを構える私たちは、生活や暮らしに関わる行政書士業務、働く人をサポートする社会保険労務士業務、“心”を支えるカウンセリングなど、グループ体制を活かした幅広いサービスをご提供しています。

「会社の設立を考えている」  
「自社の労働環境を整えたい」  
「従業員のモチベーションを上げたい」  
そんな、さまざまなお悩みやご相談も一括でサポートさせていただきます。

誰に相談すべきか分からない…という方も、法人・個人問わず、まずは当事務所にご相談ください。あなたが抱える問題を明確にして、最適なプランで解決へと導きます。

#### ご連絡先

電話番号:089-947-0300

住所:愛媛県松山市湊町

八丁目 111 番地 1

愛建ビル三階

ホームページ:

<https://minato-hig.com/>

法務部門の業務を代行・支援する外部のコンサルティング専門家。

法務の専門家が法務問題の把握や、効率的な業務プロセスの構築、コンプライアンス体制の整備など、企業が抱える課題に取り組みます。

法務コンサルタントを活用することで、企業の法務部門の負担を軽減しつつ、法務問題の管理や業務の最適化を図ることができます。

特に、法務の専門人材が不足しがちな中小企業にとって、法務コンサルタントの活用は有効な選択肢となりえます。

## 法務コンサルタント活用例

企業は法務の問題や課題にさらされており、適切な対策を講じることが重要です。法務コンサルタントは、企業の法務課題解決に向けて多様なサービスをご提供いたします。

第1は、**契約書の作成やチェック**です。

契約書は企業にとって重要な法的文書ですが、専門性が高いため自社で作成するのは難しい場合があります。

法務コンサルタントが契約書の作成や見直しにより内容をチェックし、問題点を最小限に抑えることができます。

第2は、**法令遵守の体制構築**です。

企業には様々な法的義務があり、それらを適切に管理する仕組みづくりが必要不可欠です。

法務コンサルタントは、企業の実態に合わせたコンプライアンス体制を設計し、運用支援を行います。

第3は、**訴訟リスク管理**です。

企業にとって訴訟は大きな経済的・時間的負担を伴う問題です。

法務コンサルタントは、予防的な観点から訴訟危機を未然に回避する方策を提案いたします。

具体的には、契約書や法令遵守状況のチェック、係争案件の早期解決支援等、訴訟危機の洗い出しから解決までをサポートいたします。

第4は、**従業員の福利厚生**です。

安心して本来の業務に専念できるよう、従業員の福利厚生手段のひとつとして、ご本人やご家族の後見制度利用、相続関係などの問題が発生した場合に個別にサポートいたします。

# 法務コンサルタントを活用すべき企業の特徴

## 法務に関する問題を抱えている企業

例えば、契約書の不備による紛争の危険がある企業、製品・サービスに関する法的問題に不安を感じている企業、コンプライアンス違反の問題を抱えている企業が該当します。

契約書のトラブル、訴訟危機の高まり、コンプライアンス違反の問題等、法務上の問題を抱えている企業にとって、法務コンサルタントの活用は重要です。

## 業務の効率化が課題の企業

また、業務効率化が課題となっている企業も法務コンサルタントを活用することで効果を期待できます。法務業務の自動化や標準化、最善の方法の導入など法務コンサルタントの助言により業務効率の改善が期待できます。

## コンプライアンス強化が必要な企業

さらに、コンプライアンス強化が必要な企業にとっても、法務コンサルタントはお力となります。

コンプライアンス違反は企業にとって深刻な問題を引き起こす可能性があります。

規制の変更に迅速に対応できないと、罰金や訴訟危機にさらされる恐れがあります。

また、コンプライアンス意識の低い企業は社会的な信頼も低くなる恐れがあり、ブランドや企業イメージが低下してしまう危険性もあります。

コンプライアンス違反を未然に防ぐことで企業の社会的信頼を守り、長期的な事業の継続性を高めることができます。

## トラブルを未然に防ぐ

企業にとって、法務コンサルタントによる適切なアドバイスはトラブルを未然に防ぐ機能に作用します。

契約書の見直し、法的問題の洗い出し、コンプライアンス体制の構築など専門家の知見を活かすことで法務上の問題、課題を解決し、経営リスクの低減を図ることができます。

つまり、法務に関する問題を抱えている企業ほど、法務コンサルタントの活用が不可欠と言えます。

法務部門が手薄な中小企業や、急激に事業を拡大している企業など法務に関する専門性が十分でないと感じる企業は特にご注目していただきたいのです。

## 費用について

・相談料（1件につき） 7,700円（税込み）

・企業向けの法人顧問契約もご用意しています。

月額 22,000円 + (件数@7,700)円（税込み）